

令和5年10月10日
第6回審議会

第4章

地域の個性と魅力が輝く
にぎわいと活力のあるまちづくり

(原案)

審議会の意見を反映した修正案

第4章（基本目標） 地域の個性と魅力が輝くにぎわいと活力のあるまちづくり

第1節（主要施策） 活力に満ちた産業の振興

第1項（施策分野） 農業



【前期基本計画での主な取組】

- 人・農地プランの策定により、担い手の育成や、農地集積による効率化と當農規模の拡大を図るとともに、農作業の受委託と機械・施設の共同利用を推進しました。
- 経営体等の農業用機械や施設整備に対する助成を行いました。
- エコファーマーを推進するとともに、良質で美味しい米の産地としての情報発信に努め、経営所得安定対策の推進と併せて、米の需要に見合った生産調整を進めました。
- 畑作や水田転作における経営所得安定対策と併せて、トレーサビリティシステム（栽培履歴管理記録）やGAP（農業生産工程管理）の推進に取り組み、安全・安心で質の高い美味しい農産物の生産・販売体制の確立を図るとともに、足腰の強い農業・儲かる農業を実現するため、「攻めの農業」を発信しました。
- 用排水施設の長寿命化など、土地改良事業を推進するとともに、生産施設や集出荷施設整備等の支援を行いました。
- 地域の担い手である認定農業者や集落當農組織を支援しました。
- 新規就農者を支援・育成するため、国的新規就農者育成総合対策（旧農業次世代人材投資資金）等を活用するとともに、農地や住居などの斡旋から技術指導に至る支援体制を整備しました。また、半農半X等の多様な農業への取り組みを支援するとともに、地域農業の即戦力として定年帰農者や女性農業者に対する支援に取り組みました。
- 中山間地を中心に深刻化している農産物の鳥獣被害に対し、柵の設置などの被害防止対策を地域との協働により推進しました。また、中山間地域等の条件不利地域に対する支援と耕作放棄地対策に取り組み、安定した農業経営や生産意欲の向上と農地保全に努めました。
- グローバル化に対応するため、価格と品質で競争力のある農作物づくりを推進しました。また、近年の燃油、飼料、肥料等の価格の高騰に対応するため、国・県の燃油、飼料、肥料等価格高騰緊急対策などの情報提供を行うとともに、国の交付金を活用した独自支援を実施し、施設園芸農家や畜産農家などの生産意欲の維持・向上に努めました。
- 新産業技術推進協議会スマート農業作業部会の設置により、スマート農業についての調査研究を行いました（令和3年度まで）。

- 信州大学などとの連携により、信州そば、ぶどう、桜葉・花、高遠在来とうがらしをはじめとする地域特産品の開発を推進し、農畜産物のブランド化と6次産業化を推進しました。
- やまぶどう生産者の会により、やまぶどう「信大W-3」の生産面積を拡大し、やまぶどうワイン「山紫」の醸造・販売と、山紫ジュースなどの加工品の販売を行いました。
- 2017年（平成29年）8月に発足した「信州そば発祥の地 そば栽培振興・伊那産そばブランド化プロジェクト」により高品質・高収益なそばの栽培方法を研究し、栽培指針としてまとめました。
- 産地ブランドの確立や首都圏、中京圏などの大消費地に向けた地元農産物のPRに努め、立地条件を生かした販売体制の強化と海外を含む販路の拡大を図りました。
- 新宿の老舗店（新宿高野・三越伊勢丹）及び東京農業大学と連携した伊那産農産物のPRイベントを開催し、本市及び伊那産農産物の知名度向上と販路拡大を図りました。
- 生産者、販売店などと連携し、学校給食へ地域内農産物を取り入れ、地産地消や食育の推進など、地域に根ざした施策に取り組みました。また、地域の特性を生かした体験型観光農業などの実践により、地域の活性化を図りました。
- 市内小学校児童にアルストロメリアの花束を贈呈するとともに、3年生児童を対象とした花卉生産者による花育の授業を実施しました。
- 伊那市農業振興センターの構成団体と連携し、総合的な農業振興に取り組みました。
- 国の各種交付金の算定に係る作付け確認や農地の遊休荒廃状況を確認するための農地パトロール等の業務の省力化を図るため、ドローンを活用した農地確認の実用化に向けた実証を行いました。
- 社会情勢や農業を取り巻く環境の変化により、令和3年度に「伊那市農業振興地域整備計画」の見直しを行いました。

【施策分野における現状と課題】

- 集落営農組織の安定的かつ効率的な運営に向け、2005年度（平成17年度）から2020年度（令和2年度）までに23組織が法人化しました。
- 農地中間管理事業による農地の利用集積面積は、県内において高い実績となっていますが、農地の受け手となる担い手の確保が課題となっています。
- 農家と関係機関の連携により、農薬や化学肥料の適正使用を徹底するとともに、本市の農業の基幹である米や標高差を生かした多種多様な販売農産物の生産履歴の記帳を行い、消費者の信頼に応える仕組みづくりを推進する必要があります。
- 畑は、田と比べ遊休荒廃農地になりやすいため、伊那北部農業振興会議、伊那市

農業振興センターと連携し、畑作振興策を推進する必要があります。

○今後も継続して需要の減少が見込まれる主食用米の価格安定のため、これまで以上に生産者の自主的な判断により、需要に見合った生産を行う必要があります。

○2021年度（令和3年度）末現在の認定農業者数は174人で、農業次世代人材投資資金受給人数は23人となっています。また、夏秋いちごやりんご栽培など、企業の農業経営への参入が進んでいます。

○農家数、特に兼業の販売農家数の減少が続いていることから、専業農家、集落営農組織の後継者をはじめ多様な農業の担い手を確保していく必要があります。

○農産物の鳥獣被害は、地域での防護柵の設置や罠による駆除により、おおむね減少傾向となっていますが、更なる対策が必要となっています。

○中山間地域等の条件不利地域の高齢化や人口減少に伴い、農業生産活動の継続が困難になってきています。

○スマート農業については、必要とされる技術導入に向け、現場での実証事業を行う必要があります。

○やまぶどうワインの増産に向け、原材料となるやまぶどうの栽培面積の拡大を図り、醸造を行っています。やまぶどうワインの周知と、販路拡大が今後の課題となっています。

○凍霜害に強く収穫量が安定している小麦の新品種「ハナチカラ」の需要拡大に取り組んでいく必要があります。

○複数年にわたるPRイベントの開催により、徐々に伊那産農産物の認知度を上げてきています。

○生産者や関係機関が独自に販路を築いていく体制づくりが必要です。

○信州そば発祥の地、また、有数のそばの産地として、高品質そばの栽培方法を研究し栽培指針としてまとめました。JA上伊那を中心に栽培指針の普及を進めていく必要があります。

○学校給食に地元産米を供給したほか、学校、保育園への地元産農産物の供給を行っています。

○とれたて市場、直売所利用組合、Aコープ店生産者直売コーナー、地区の農産物直売施設等では、安全安心な地元農産物の販売が行われ、地産地消を促進しています。また、みはらしファーム、南アルプスむら長谷等でも地元農産物や加工品の直売、農業体験等を行っていますが、経営の安定化に向け、収益を増加していくことが求められています。

○花育事業は上伊那管内の他市町村の小学校にも広がりを見せていることから、引き続き花卉生産者や他市町村と連携を図り、取組を進めていく必要があります。

○農業振興センターの活動内容を明確にしながら、農家に分かりやすい体制の整備に努め、関係機関と連携しながら、組織の充実を図る必要があります。

【後期基本計画における施策と展開方針】

1 継続可能な営農と農地集約の推進

- JA上伊那や関係機関との連携により、認定農業者や集落営農法人等の経営の安定化、家族経営の兼業農家の営農継続に向けた支援に取り組み、地域ぐるみで農業振興、農業生産力の維持を図ります。
- 担い手を育成するとともに、目標地図を用いた集落での話し合いにより地域計画を策定し、集落営農組織、認定農業者への農地の集積・集約やスマート農業の推進などにより、農業の効率化・省力化を目指します。
- 農地中間管理事業などを活用し、関係機関と協力しながら農地の遊休荒廃化の防止と農地集積・集約を進めます。また、国・県事業や市単事業を活用して農業用機械・施設の整備を行います。
- 国は「みどりの食料システム戦略」により 2050 年までに化学肥料の使用量を 30% 低減、有機農業の取組面積を 25% 拡大することを目指しています。伊那市も有機農業の取組を奨励し、有機農産物の生産拡大を図っていきます。また、米や大豆などの可能な農産物から、学校給食への導入を進めていきます。
- 凍霜害や台風など自然被害をできるだけ最小限とする技術、地球温暖化に対応する生産方法などを、県やJAとともに普及、啓発していきます。また、災害時の備えとして、収入保険や農業共済への加入を支援します。

2 利益のあがる水田農業と畑作農業の振興

- 安全安心な農作物を供給するため、GAP（農業生産工程管理）を推進し、消費者に信頼される生産体制の確立を目指します。また、有機農業を推進するため、国の環境保全型農業直接支払交付金等の活用を支援します。
- 県による「主食用米の生産数量目安値」の提示を踏まえ、米の需要に応じた適正生産を行います。また、畑作物が定着している水田の畠地化も検討しながら、水田農業の体质強化を図ります。
- 西部地区を中心とした畑作地帯における農業収入の向上や農地の遊休荒廃化の防止に向けた取組を推進します。

3 担い手・新規就農者の支援育成

- 国の補助制度等を活用しつつ、関係機関と連携しながら認定農業者や新規就農者の支援を行います。
- 農業体験・研修を通して農業の魅力を伝えるとともに、就農相談やJAインターーン制度などの充実を図り、新規就農者の確保を目指します。また、半農半X等移住定住者の多様な形態に応じた新規就農を支援します。
- 地域農業の担い手として、地元農業者との共存を図る中で、企業の農業経営への参入を支援します。

4 鳥獣被害対策と農地保全

- 「伊那市鳥獣被害防止計画」の中で設定した捕獲計画数をふまえ、伊那市有害

鳥獣対策協議会、上伊那鳥獣被害対策協議会と連携し、個体数や被害状況の把握・検証に努め、適確な対策を実施します。

- 中山間地域等直接支払制度等に継続的に取り組むとともに、農地パトロールによる耕作放棄地の把握に努め、荒廃農地の復活や農地保全の取組を推進します。
- 農地を取り巻く状況を注視し、「伊那市農業振興地域整備計画」の総合見直しの必要性を検討します。

5 経営コストの抑制とスマート農業の推進

- コスト削減による農業所得の向上と、労働時間短縮や省力化・軽労化に向けた取組を進め、担い手不足の解消を目指します。
- I o TやI C Tを利用した先進技術を農業経営に取り入れたスマート農業の普及を推進します。
- 農業用水の安定確保に向け、土地改良施設の整備や長寿命化を継続的に推進します。また、適正な維持管理に努めます。

6 特產品の開発

- やまぶどうワイン、入野谷在来そば、高遠在来とうがらしなどの特產品の安定生産、販路拡大を推進します。

7 伊那産ブランドの確立と販売体制の強化

- 地域の特性に応じた作物の振興、生産支援、伊那産ブランドの確立により、生産者の所得増大を目指します。
- 高品質なそばの栽培や収量確保に向けた研究により確立した栽培方法の普及と伊那産そばのブランド化を進めます。
- 首都圏や中京圏など、大消費地に近い立地を生かし、三遠南信自動車道の整備等も視野に入れる中で新たな販路の開拓に努め、安定して出荷できる販売体制の構築を推進します。

8 農業による地域活性化

- 学校、保育園の給食に地元農産物を供給することにより、地産地消や食育の取組を推進します。
- 市内直売所における安全安心な農産物の販売を通じて、地産地消を継続します。また、みはらしファーム、南アルプスむら長谷の充実を図り、6次産業化を推進します。
- 花卉生産者及び他市町村との連携を図り、花育事業の取組を継続します。また、子どもたちに野菜づくりの楽しさを伝える農業体験等を推進します。

9 伊那市農業振興センターの充実

- 農業を取り巻く様々な課題の解決に向け、構成機関等との連携を強化し、地域

農業の総合的な振興を推進します。

【まちづくり指標（KPI）】

まちづくり指標	現状値		目標値		備考 (数値根拠)
	数値	年度	数値	年度	
農業産出額	44 億円	2022 (R4)	47 億円	2028 (R10)	JA 上伊那販売額
新規就農者数 (5年間累計)	63 人	2022 (R4)	70 人	2028 (R10)	
認定農業者数	176 人	2022 (R4)	180 人	2028 (R10)	
農地利用集積率	39.8%	2022 (R4)	50%	2028 (R10)	
遊休荒廃農地面積	246ha	2022 (R4)	150ha	2028 (R10)	

第4章（基本目標） 地域の個性と魅力が輝くにぎわいと活力のあるまちづくり

第1節（主要施策） 活力に満ちた産業の振興

第2項（施策分野） 林業

【前期基本計画での主な取組】



- 2016年（平成28年）3月に策定した「伊那市50年の森林（もり）ビジョン」に基づき、市民参加による社会林業（ソーシャル・フォレストリー）都市の実現を目指す取組を推進しました。また、実行計画（令和3～7年度）を見直しました。
- 林業事業体などと連携し、国・県補助事業や長野県森林づくり県民税を活用した森林整備に計画的に取り組みました。
- 国の林業成長産業化地域創出モデル事業により、林業経営の合理化に向け、林道網や生産流通基盤の整備を推進するとともに、林業事業体による架線集材機等の高性能林業機械の導入などにより、生産性の向上に努めました。
- 森林の持つ公益的機能を維持していくため、治山・治水事業を推進するとともに、高山帯でのニホンジカによる食害対策を実施することにより、森林環境の保全を図りました。
- 農林産物への野生鳥獣による被害低減に向け、地域や猟友会と連携し、捕獲などの対策に取り組みました。
- 再生可能なエネルギーとして、間伐材などを使った木質ペレットや薪などの活用を促進し、ペレットボイラー・ストーブ、薪ストーブなどの導入に対する支援を行いました。
- 2020年（令和2年）に「伊那市公共施設整備における地域材利活用推進協定」を上伊那木材協同組合と締結し、公共施設への地域産材の活用促進を図るとともに、地域産材を利用した住宅等への補助を行いました。
- 出生祝い品として木のおもちゃを配布する取組や小学校の机の天板への地域産材の活用を通じて、木育を推進しました。
- 市民や地域づくり団体などとの協働により、里山整備を推進するとともに、森林を活用した環境学習や都市との交流事業を推進しました。
- 伊那市ミドリナ委員会による、森JOY、ミドリナカフェ、森マルシェなどを開催することで、市民の皆さんの暮らしと森が近づく取組を行いました。

【施策分野における現状と課題】

- 林業採算性の低下により森林・林業に対する森林所有者の関心が薄れ、手入れが行き届かない森林の増加とともに、森林所有者や境界の不明な山林が増加し、林

- 業事業体が一定面積を集約して行う森林整備の課題となっています。
- 森林経営計画の作成や、地主の意向の取りまとめを推進し、林業事業体の仕事を安定的に増やし、若い人材の確保、育成を図る必要があります。
 - 森林は、災害防止機能、二酸化炭素の吸収による地球温暖化防止機能、水源のかん養や保健休養の場など、公益的機能が高いため、将来にわたって保全し、育てていく必要があります。
 - 育苗、造林の作業者が少なくなっています。また、製材業者も減少し、地元の材を地元で加工し、付加価値を高め販売していく事業者の増強が必要です。
 - 緑豊かな生活環境を維持するため、林道などの基盤整備や適正な森林施業、間伐材を含めた木材の活用など、森林の公益的機能の向上、保健休養の場、自然環境教育の場として総合的な活用を図るとともに、森林の循環を基本とする林業振興施策を推進していく必要があります。
 - 二ホンジカ、サル、カラスなどの有害鳥獣による農林業被害、病害虫（松くい虫）による林業被害やツキノワグマによる人的被害は依然として深刻な状況にあるため、引き続き被害防止に向けた対策が求められています。

【後期基本計画における施策と展開方針】

1 計画的な森林整備の推進

- 「伊那市 50 年の森林（もり）ビジョン」で掲げる「山（森林）が富と雇用を支える 50 年後の伊那市」を理念として、ビジョン実行計画に沿った取組を推進します。特に人工林が伐期を迎えていため、早期の伐採や植林、育林など森林の循環に向けた取り組みを進めます。
- 「伊那市 50 年の森林（もり）ビジョン」を実現させるため、市民団体等との連携を図りながら、市民の積極的な参加を促すとともに、市民が担う目標達成に向けた取組を推進します。
- 長野県森林づくり県民税や国の森林環境譲与税などを活用し、段丘林の整備、松くい虫対策による樹種転換を進めるとともに、森林経営管理制度に沿った取組を推進します。

2 林業の振興

- 若い人材の確保、育成、林業と木材産業の連携、地域材の活用、木質バイオマス（薪・ペレット）の利用促進などの取組により、森林の生産力と林業経営の収益性の向上を目指します。
- 森林経営管理制度により、森林所有者への意向調査や境界不明森林の解消に取組み、林業事業体に整備可能な森林をつなぐことで森林整備の促進とともに、製材加工業者等の増強を図り、森林資源の循環利用に向けた取組を推進します。

3 治山治水事業の推進

○山地保全が必要な森林等のゾーニングに基づき、山地保全対策（治山事業・砂防事業）に取り組むとともに、森林機能の向上を図るため、間伐等の森林整備を推進します。

4 森林被害防止対策の充実

○松くい虫対策については、守るべき松林、被害防止区域を特定し、地区と連携することで積極的に樹種転換策を推進するなど、松くい虫被害の拡大を最小限に抑える取組を進めます。

○ニホンジカ、サル、カラスなどの鳥獣被害については、猟友会と連携した取組を進め、被害拡大を抑制するとともに、猟友会員の負担軽減に向け、わなセンターの普及を進めます。

5 森林資源活用の推進

○公共建築物の整備においては、伊那市公共施設整備における地域材利活用推進協定に基づき、地域材の活用を推進するなど、地域産の木材を地域内で使う仕組みづくりを進めます。

○民間における地域材の利用拡大を図るため、工務店、建築士、他産業による連携を促進します。

○木質ペレット、薪を中心とした木質バイオマスの普及や利活用の推進に取り組み、市域の木材生産量や利用量の拡大に努めます。

6 森林環境学習の推進

○生物多様性の保全・向上を図るため、子どもから大人までの市民参加型による里山保全活動等を推進します。

○学校林や地域の森林などを活用した森林環境教育を推進します。

【まちづくり指標（KPI）】

まちづくり指標	現状値		目標値		備考 (数値根拠)
	数値	年度	数値	年度	
民有林における森林經營計画の作成割合	32.6%	2022 (R4)	47%	2028 (R10)	
民有林の間伐面積	283ha	2021 (R3)	300ha	2028 (R10)	R4 実績は R5 秋頃に把握
主伐・再造林の面積	<u>17ha</u>	2022 (R4)	150ha	2028 (R10)	
ペレット生産量	4,549t	2022 (R4)	6,000t	2028 (R10)	

第4章（基本目標） 地域の個性と魅力が輝くにぎわいと活力のあるまちづくり

第1節（主要施策） 活力に満ちた産業の振興

第3項（施策分野） 工業等

【前期基本計画での主な取組】



- 中小企業者・小規模事業者が行う新技術開発事業や产学官共同開発事業への支援施策を実施するとともに、販路拡大のための展示会出展やマッチングサイト利用への支援を行いました。
- 元気ビジネス応援隊、ＩＴコーディネータ、長野県南信工科短期大学校の教員で構成する専門家チームが、事業者が抱く現場の課題や経営上の課題を掘り起こし、新産業技術の活用計画の立案及び計画の実行を支援することを通じて、各事業者の課題解決を図りました。
- デジタル技術を扱える人材を育成するため、上伊那郡内の全業種の企業従業員を対象に、上伊那産業振興会、長野県ＩＴコーディネータ協議会、長野県南信工科短期大学校などと連携して、人材育成講座を開催しました。
- 人材の育成、確保を目的に、長野県南信工科短期大学校の学生と市内企業による共同研究への支援を行いました。

【施策分野における現状と課題】

- 企業から情報収集を行い、企業の抱える課題解決に向けた取組が必要となっています。
- 「ものづくり産業の拠点」としての優位性をＰＲし、販路拡大を図るため、工業技術ガイドや、インターネット等を活用した情報発信が重要となっています。
- 元気ビジネス応援隊による企業支援は、本市単独から上伊那地域全域に範囲を広げて実施しており、徐々に活動が広がっています。
- 長野県南信工科短期大学校に対する市内企業の期待は、非常に大きなものがあります。地域製造業における技術者の確保に一定の成果が現れています。
- 生産技術力の向上を図るため、技能訓練への事業者ニーズの把握が必要です。
- DX（デジタルトランスフォーメーション）推進に向けた新技術や新産業への対応が必要ですが、企業によって温度差があります。
- 光熱費や原材料、人件費の高騰などが続き、経営を圧迫する恐れがあります。
- 後継者のいない企業では、事業の存続が懸念されています。

【後期基本計画における施策と展開方針】

1 企業の持続的な発展を支える基盤強化

- 受注・販路拡大を目指すため、展示会への出展等を通じた市内企業の優れた技術力の発信と、DXによるビジネスモデルの再構築等に取り組みます。
- 経済社会の変化に対応するため、DXへの取り組みと新たな産業の創造を推進します。
- 光熱費や原材料、人件費の高騰などに対し、商工団体等と連携しながら、価格転嫁のPRをはじめ、必要な支援を行います。

2 中小企業の経営支援

- 元気ビジネス応援隊をはじめとした専門家による伴走型の技術、経営指導により、経営改善、新商品開発等へつなげ、活力あるものづくり、企業づくりに努めます。
- 製造業や建設業が実施する設備投資や人材確保対策等を支援することで、事業者の生産性向上、事業環境改善を図ります。
- 長野県産業振興機構等と連携し、後継者のいない企業の事業承継を支援します。

3 産業人材の育成と確保

- 地域内企業の魅力の紹介やキャリア教育を通じて、次世代の地域のものづくり産業を支える若者の育成・確保を図ります。
- 長野県南信工科短期大学校卒業生の地域就職率を向上させるため、長野県南信工科短期大学校と地元企業が連携した取組を推進します。
- 中小企業者・小規模事業者に対し、長野県南信工科短期大学校による在職者訓練や大手企業、上伊那産業振興会が開催する研修プログラムへの参加を促し、伊那商工会議所や伊那市商工会と連携して、人材の育成と確保対策を図ります。
- 技能訓練参加へのニーズ調査を実施し、希望に合致した研修プログラムの情報提供を行うとともに、長野県南信工科短期大学校等へ新たなプログラムの実施について働きかけを行います。

4 成長分野産業の支援等

- 次世代産業の研究と働き方改革などによる地方での仕事を促し、リスク分散都市を根付かせます。
- DX推進に向けたIoTやAI、ロボットなどの新技術、新産業への取組を支援するとともに、ノウハウを持った人材の育成に取り組みます。

【まちづくり指標（KPI）】

まちづくり指標	現状値		目標値		備考 (数値根拠)
	数値	年度	数値	年度	
粗付加価値額	775.85 億円	2020 (R2)	860 億円	2028 (R10)	2020年数値は、R5.6頃公表予定
製造品出荷額等	1,768.42 億円	2020 (R2)	2,000 億円	2028 (R10)	2020年数値は、R5.6頃公表予定
<u>IoT導入人材育成講座参加者数</u>	<u>42人</u>	<u>2022 (R4)</u>	<u>44人</u>	<u>2028 (R10)</u>	

第4章（基本目標） 地域の個性と魅力が輝くにぎわいと活力のあるまちづくり

第1節（主要施策） 活力に満ちた産業の振興

第4項（施策分野） 企業誘致・企業留置

【前期基本計画での主な取組】



- 優良企業を誘致するため、企業訪問による積極的な誘致活動を行うとともに、産業用地取得補助金や成約報酬制度などの助成制度を活用し、産業用地の早期売却に努めました。
- 既存企業の市外への流出を防止するため、企業訪問による課題や要望の把握に努め、助成制度の活用や、課題解決のサポート、用地の提供など、既存企業の支援を行いました。
- 企業の取得要請に迅速に対応するため、既存工業団地の周辺を中心に産業用地の整備を進めるとともに、所有する産業用地の適切な維持管理に努めました。
- 企業誘致リーフレットや専用ホームページ、Web広告の掲載により、効果的な情報発信に努めるとともに、関係機関と連携を図り、積極的な情報収集を行いました。

【施策分野における現状と課題】

- 製造業事業所数や従業員数、製造品出荷額や粗付加価値額は、人口や面積規模で比較した場合、郡内市町村の中でも下位であることから、更なる企業の誘致や成長支援が求められています。
- 製造業の事業所数は全国的に減少傾向にありますが、新たな企業の誘致とともに、既存企業の成長を支援し、廃業や撤退、市外への流出を防止する企業留置の取り組みが必要です。
- 移住、定住の促進には働く場所の確保が必要となります、企業にとっては、働き手の確保が全国的な地方進出の課題となっています。
- 企業の土地需要に即応できる新たな産業用地が必要となりますが、産業用地の整備には、災害を起こさず、周辺の交通や環境及び景観への配慮が必要であるとともに、地権者や地元、関係機関等の同意、また、農地を開発する場合にはその必要性とルールに基づいた手続きが必要となり、問題の解消や合意形成に時間をしていることが課題です。
- 全国の企業の目に留まる効果的なPRをしていくことにより、企業誘致に結びつける必要があります。

【後期基本計画における施策と展開方針】

1 誘致の充実

- 本市が有利とする農林業や自然環境を生かした産業間の連携を推進するため、製造業を中心に、健康、医療及び食品関連産業等の内需型産業や新エネルギー関連、先端技術産業、ＩＣＴ産業や研究開発型企業の誘致に努めます。
- 新たな職種や雇用の創出、地域の活性化に資する企業の事業所やサテライトオフィスを誘致するため、関係団体と連携して情報収集や情報発信を行い、積極的な企業訪問に取り組みます。
- 企業誘致、企業留置及び創業支援を通じて、外から継続してお金を稼ぐ力を向上させ、地域に長く循環して産業全体から安定した税収を確保することにより、持続可能な社会の形成を目指します。

2 留置の推進

- 既存企業の廃業や市外流出による地域経済の弱体化を防止するため、企業訪問等によるこまめな状況把握に努めるとともに、企業の成長と発展に向けた支援を行います。

3 産業団地の確保、団地整備

- 企業の産業用地の取得要望に迅速に応えるため、新たな用地を選定し、早期確保に努めるとともに、企業にとって魅力ある助成制度や周辺道路、上下水道等のインフラ整備を行い、優良企業の早期誘致に向けた取組を推進します。

4 情報発信の強化

- 災害が少なく、企業にとって安心な地域であることをアピールしていくとともに、全国の企業の目に留まるリーフレットやチラシの作成、専用ホームページの質の向上などに取り組み、企業誘致に結びつく、より効果的な情報発信に努めます。

【まちづくり指標（KPI）】

まちづくり指標	現状値		目標値		備考 (数値根拠)
	数値	年度	数値	年度	
立地企業数 <u>(累計)</u>	45 社	2022 (R4)	53 社	2028 (R10)	

第4章（基本目標） 地域の個性と魅力が輝くにぎわいと活力のあるまちづくり

第1節（主要施策） 活力に満ちた産業の振興

第5項（施策分野） 商業・サービス業

【前期基本計画での主な取組】



- 中心市街地商店街の商店主により組織された「伊那まちの再生やるじゃん会」を中心に、中心市街地のにぎわいの創出につながる自主的な取組が行われました。
- 商店街の活性化を目的としたイベントの開催や情報発信に取り組みました。また、空き店舗の活用促進のため、専用サイトで空き店舗情報を発信するとともに出店する事業者に対して支援を行いました。
- 小規模事業者に対する経営指導など、経営の安定化に向けた取組を推進するとともに、経営を支援する制度資金の充実に努めました。
- まちのにぎわいの創出に向け、「ローメン」「ソースかつ丼」「そば」など、地域の歴史・文化や食を通じた取組を推進しました。
- コロナ下の商店街ににぎわいを創出するため、商店街組織等が行うにぎわいづくりにつながる取り組みを支援しました。

【施策分野における現状と課題】

- 中心市街地の商店街は、店舗経営者の高齢化や後継者不足により、空き店舗や空地が増加しています。
- 幹線道路沿線や郊外への大型量販店の進出、インターネットによる買い物の普及など、消費者の購入形態やライフスタイルの多様化に伴い、中心市街地商店街では買い物客が減少し、にぎわいが失われつつあります。
- 多様化する消費者ニーズに対応するためには、個店の魅力向上や機能強化、小売店経営のデジタル化が求められています。
- 市内全事業所数のうち、約7割を占めるサービス業は、市民生活との関連も深く、地域経済において重要な役割を担っていますが、社会環境の変化に伴い、新たな価値観や消費者ニーズに対応していく必要があります。
- 地域の歴史・文化資源、農業特産物など、地域の特色を生かしながら、商業・サービス業の活性化を図ることが重要です。
- 自然環境や地域が持つ固有のブランド力の活用により、「まちのにぎわい」につながる取組が求められています。
- 令和2年2月からの新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、主に商業・サービス業は大きな影響を受けています。

○観光客やビジネスユーザーなど、市内を訪れる人に対応できる宿泊施設の不足が課題となっています。

【後期基本計画における施策と展開方針】

1 中心市街地の活性化と愛される商店街づくりの支援

○中心市街地の空き店舗等を新たな地域コミュニティの場として多目的な用途に活用していくなど、中心市街地の維持・活性化に向けた取組を推進します。

○商工団体をはじめ、中心市街地の活性化を目的に活動する団体と連携し、個性的で魅力的な市街地の形成に努めます。

○観光客やインバウンド等、市外から訪れる人の地域内周遊の促進と、多言語対応の案内板の作成などインバウンドの受入れ環境の整備に向けた取組を推進します。また、宿泊施設の不足について関係者と調整しながら、対応を検討します。

○商工団体と連携し、商店街の自助努力を促進するとともに、個店の魅力を高めるための支援や指導を強化します。

○高校再編により人の流れが大きく変わる伊那市駅から伊那北駅にかけたエリア一帯について、にぎわいを取り戻すため、産学官民が協働して新しいまちづくりの実現に取り組みます。

2 経営支援の充実

○商工団体と連携し、伴走型支援の充実を図るとともに、多様化する消費者ニーズに対応できる経営のDX化の促進と人材育成に努めます。

○商工団体、金融機関など、創業支援機関との連携により、新たな商業・サービス業の起業を促進するとともに、事業承継、第二創業など事業所の継続経営のための取組を支援します。

○新型コロナウィルス感染症の拡大に伴い、大きな影響を受けた商業・サービス業等に対し、商工団体等と連携して経営支援を行います。

3 地域資源の活用

○地域の資源や特性を生かした多様な商業・サービス業の育成・支援により、にぎわいのあるまちづくりを推進します。

○「信州そば発祥の地」「アルプス」「桜」などの観光資源に加え、農林産物を活用した農林商工観連携による新たな事業への進出や起業など、意欲的な取組を支援します。

【まちづくり指標（KPI）】

まちづくり指標	現状値		目標値		備考 (数値根拠)
	数値	年度	数値	年度	
「伊那市中心市街地活性化基本計画」により指定された区域が含まれる地区（山寺・坂下・荒井・西町・中央）の卸売業・小売業の店舗数	259 店舗	2021 (R3)	259 店舗	2028 (R10)	
地元滞留率	81. 1%	2021 (R3)	81%	2028 (R10)	
市内の卸売業・小売業の店舗数	723 店舗	2021 (R3)	694 店舗	2028 (R10)	

第4章（基本目標） 地域の個性と魅力が輝くにぎわいと活力のあるまちづくり

第1節（主要施策） 活力に満ちた産業の振興

第6項（施策分野） 新産業技術

【前期基本計画での主な取組】



- 新産業技術を活用した地域課題解決のための処方箋となる「新産業技術推進ビジョン」を策定し、事業を推進しました。
- 新産業技術の活用に当たり、テーマ別の専門部会を設置して実証から運用へフェーズを展開し、買い物・交通・医療等の地域課題解決に取り組みました。
- 国や大学、企業などの関係機関と連携し、物流ドローンによる買い物支援サービスやA Iによる自動配車乗り合いタクシー「ぐるっとタクシー」、医療型M a a S「モバイルクリニック」等の実用化をはかりました。
- ケーブルアワード、M a a Sイノベティブビジネスモデルアワード、日本I C T教育アワード、インプレスD Xアワード、M C P Cアワード等の表彰や各種メディア発信により、新産業技術の推進に向けた市の取組姿勢について全国に発信しました。
- 経済産業省の「地方版I o T推進ラボ」、総務省信越総合通信局「信越情報通信懇談会」、国土交通省「過疎地等におけるドローン物流ビジネス検討会」を通じて、新産業技術の活用事例の情報収集や市の取組状況の情報発信に努めました。

【施策分野における現状と課題】

- 農林業では、従事者の高齢化、深刻な人手不足、後継者の減少、農地や森林の荒廃化などが課題となっています。また、生産性の向上や作業の効率化による採算性の向上が求められています。
- 製造業では、人材の不足、後継者の不足が課題として挙げられます。また、グローバル化の進展等、外部環境の変化による企業間競争激化、企業淘汰、生産拠点の統廃合などが懸念されています。
- 商業・サービス業では、郊外大型量販店の進出や消費形態の変化などにより、中心市街地の衰退が顕在化しています。また、商業・サービス業従事者の高齢化も課題となっています。
- 観光業では、優れた観光資源や地域資源を保有しながらも、従事者の高齢化及び後継者不足による経営基盤の弱体化が顕在化しています。また、観光客ニーズへの細やかな対応が求められています。
- 様々な課題に対応するため、いずれの産業においても、企業や事業者の新産業技

術に対する期待は高まっているものの、導入に当たっての情報や知識、人材が不足していることなどから、導入に踏み切れない状況が見られます。

○高齢化の進行に伴い、医療、介護サービスの確保を図るとともに、次代を担う子どもたちに対しては、新学習指導要領に対応した学習環境を提供する必要があります。

【後期基本計画における施策と展開方針】

1 既存産業の活性化と新しい産業の創出

○ものづくり産業におけるセンサー技術の活用等による生産性の向上、農林業における機械のロボット化等による作業の効率化、商業におけるデータの活用等による営業力の向上、観光業における効果的な情報発信など、新産業技術の活用による各産業分野の事業力、競争力の強化を目指します。

○ものづくり企業連携や、農林業と食品加工業連携など、多様な業種の強みを複数組み合わせ、新たな付加価値を創出する手段として新産業技術を活用し、情報通信を活用した新しい産業・事業を生み出すことにより、少子高齢化・人口減少社会に対応した幅広い年齢層における雇用機会の創出に取り組みます。

2 住みよさの向上と行政サービスの拡充

○地域課題の解決に向け、市民生活におけるニーズを的確に捉え、ニーズを満たす市民サービスや住民福祉の向上を円滑に提供する手段として、新産業技術の活用を図ります。

○新産業技術の活用により、行政業務の効率化やコスト削減、また、新たなニーズに対応する行政サービスの提供や拡充に向けた取組を推進します。

3 新産業時代の人材育成

○地域経済の活性化を図り、将来にわたり維持していくため、学校教育及び社会人教育を通して、グローバル化、情報化社会に向けた次世代を担う新産業時代の人材育成に取り組みます。

○I C T 教育の推進により、I C T の特性や強みを主体的、対話的で深い学びの実現に繋げるとともに、興味や関心に応じた自立的な学びを学校、家庭、地域の中で情報システムにより円滑に提供できる環境の整備を目指します。

○産学官の連携により、社会の変化への適応力や社会の変化を捉えた創造力を持つ人材の育成に取り組みます。

【まちづくり指標（KPI）】

まちづくり指標	現状値		目標値		備考 (数値根拠)
	数値	年度	数値	年度	
既存産業分野での新技術を活用した施策数、または支援した企業数	40 件	2022 (R4)	100 件	2028 (R10)	累積値

第4章（基本目標） 地域の個性と魅力が輝くにぎわいと活力のあるまちづくり

第2節（主要施策） 生活の基盤となるしごとの創出

第1項（施策分野） 就労・雇用

【前期基本計画での主な取組】



- 雇用の場の確保につながる優良企業やＩＣＴ産業の誘致を推進するとともに、企業の経営安定や事業拡大など、雇用促進につながる取組を支援しました。
- 若者の雇用機会の創出や人材育成に取り組む市内企業を支援するとともに、若年無業者の就職支援として、個別相談会「ミニジョブカフェ」を定期的に開催しました。
- 高齢者・障害者の雇用に関する各種制度の周知・啓発に努めました。
- 関係機関との連携により、ワーク・ライフ・バランスの実現に向け、働き方の見直しを促進するとともに、職場環境の改善について事業主への働きかけを行いました。
- 長野県南信工科短期大学校の学生と地元企業との交流を支援し、地域の人材が地域の企業で活躍できる風土づくりに取り組みました。
- 勤労者の生活資金融資制度の充実に努めるとともに、伊那市安全会議などを通じて、労働者の健康障害防止のための取組を推進しました。
- 令和4年度に「伊那市無料職業紹介所」を開設し、主に移住相談者に対し、市内事業所の求人情報を提供し、就業をあっせんしました。

【施策分野における現状と課題】

- 上伊那管内の有効求人倍率は1倍を超える高い水準が続いている一方、人口の減少、若者の都市圏への流出など、労働力人口の減少が急速に進んでいます。
- 若者人材確保事業実行委員会との連携により、学生の地元就職活動を支援していますが、学生の就職の大都市圏志向などにより、地元の中小企業の人材確保を取り巻く環境は深刻な状況となっています。
- 進学により市外へ転出した学生のUターン割合は、男性に比べ、女性が低い状況にあります。
- 市外へ転出した学生が、地元企業を就職先として選択できるよう、効果的な制度設計や情報発信を行っていく必要があります。
- 長野県の出先機関である「ジョブカフェ信州」との連携により、就職に悩みを抱えた若年無業者などを対象として、就業に関する個別相談会を定期的に開催して

- います。新規学卒者の職場への定着や、早期離職の防止に向けた取組をはじめ、若年無業者の働く意欲を喚起するなど、自立を促す取組が必要です。
- 高齢者人口の増加に対応するため、高齢者の就業機会を確保し、拡大していく必要があります。また、上伊那管内の企業における障害者の実雇用率の引き上げに向け、事業主の障害者雇用に対する理解を深めていくことが必要です。
- 働きやすい労働環境を実現するため、多様な働き方の制度の整備とともに、仕事と家庭を両立して働き続けられる雇用環境整備が求められています。
- 技術革新の急速な進展に対応するため、高度な知識と技術力を持った人材の育成・確保が必要となっています。
- 中小企業単体では福利厚生制度の導入や充実が困難な状況にあることから、退職金制度や共済制度、福利厚生事業などの諸制度の整備、充実が求められています。
- 仕事や職場生活に強いストレスを感じる労働者が増加していることから、労働者のメンタルヘルス対策は、労働安全衛生上の重要な課題の1つとなっています。

【後期基本計画における施策と展開方針】

1 雇用機会の確保

- 労働力の確保を図るため、U・I・Jターンを含む新卒者などを対象にした就職活動を支援するとともに、就職に関する積極的な情報の発信に努めます。
- 既存企業の育成、優良企業の誘致をはじめ、新たな雇用を生み出す可能性を有するＩＣＴ産業などの育成、誘致に取り組みます。

2 人材確保のための支援

- 産学官民連携により、地元就職、地元定着につながるキャリア教育を推進するとともに、信州大学や長野県南信工科短期大学校の学生の地元就業につなげるため、学生と企業との接点づくりを支援します。
- 若者の地元定着を推進する中で、特に女性のU・I・Jターンに向けた取組の充実を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現など、若者にとって働きやすい就業環境づくりに取り組む企業の活動を支援します。

3 若年労働者への支援

- 関係機関との連携により、相談体制の整備やカウンセリングの充実に取り組み、若年無業者の就業意識の形成や自立を支援します。

4 高齢者・障害者の雇用促進

- 高齢者や障害者の能力を活用した雇用機会の創出について、企業へ働きかけを行うとともに、高齢者や障害者が就業しやすい環境、労働条件の整備に取り組む企業を支援します。

5 男女の均等な雇用確保

○結婚、出産、子育て、家族の介護など、それぞれのライフステージに応じた働き方を選択できるよう、企業側の雇用形態の多様化を促進するとともに、就業環境の改善に向けた取組を支援します。

6 非正規雇用労働者等への支援

○非正規雇用労働者等の雇用の安定や待遇の改善を図るため、正規雇用への転換について事業主へ働きかけを行うとともに、非正規雇用労働者等が意欲をもって働く社会の実現を目指します。

7 人材育成への支援

○職業訓練教育を行う長野県南信工科短期大学校との連携により、若年技術者の育成、在職者のスキルアップ、教育カリキュラムの拡充など、地域産業の将来を担う人材の育成・確保に努めます。

○地域経済を担う人材の育成に向け、企業における技術研修、能力開発、技能者の養成など、職業教育の実践や研修の取組を支援します。

8 勤労者福祉の充実

○生活資金融資や共済制度の奨励などを通じ、勤労者の生活向上と福祉の増進を図ります。

9 安全な職場づくり

○労働基準監督署などの関係機関と連携し、伊那市安全会議などを通じて、勤労者の心身両面における健康の確保を図るとともに、安全意識の醸成や快適で安全な職場環境の形成に向けた取組を促進します。

【まちづくり指標（KPI）】

まちづくり指標	現状値		目標値		備考 (数値根拠)
	数値	年度	数値	年度	
就業者数	28,089 人	2021 (R3)	28,000 人	2028 (R10)	
従業員 43.5 人以上の市内民間企業による障害者の実雇用率	2.3	2021 (R3)	2.7%	2028 (R10)	

第4章（基本目標） 地域の個性と魅力が輝くにぎわいと活力のあるまちづくり

第2節（主要施策） 生活の基盤となるしごとの創出

第2項（施策分野） 起業・創業支援

【前期基本計画での主な取組】



- サテライトオフィス誘致を目的にレンタルオフィス施設を運営するとともに、市内への事業所開設を促す助成制度を創設し、起業家の支援を行いました。
- 「伊那市創業支援連絡会議」を設置し、商工団体、金融機関、税理士等関係者との連携により、起業・創業につながる新たな仕組みや支援策の研究を行いました。
- 産業競争力強化法に基づく「創業支援事業計画」の認定を受け、創業支援機関との連携により、円滑・適切な創業支援に取り組みました。
- コワーキングスペースを備えた産業と若者が息づく拠点施設 a l l a (アルラ) を2020年（令和2年）に開設し、サテライトオフィスやテレワークなど新たな働き方を支える場所の提供を行いました。
- 2023年（令和5年）に開設した inadani sees（伊那市产学研官連携拠点施設）の運営を通して、農林業・木材産業等地域資源を活かした事業者の取り組みを支援しました。

【施策分野における現状と課題】

- 市内での起業は、小売業やサービス業が多く、新たな産業分野への起業は極めて少ない状況にあります。
- 情報通信の高度化、情報通信機器の普及に伴い、時間や場所にとらわれない柔軟な働き方としてテレワークが定着し、在宅で起業する自営型テレワークという働き方も見られるようになっています。
- 市内の事業所数は減少傾向にあり、地域経済の活性化を図る上で、新たな担い手を確保する取り組みが必要となっています。

【後期基本計画における施策と展開方針】

1 起業・創業支援による雇用促進

- 市内での起業・創業を促進するため、U・I・J ターン者など意欲ある起業希望者を呼び込むことにより、自らが仕事をつくり出すことのできる環境づくりに取り組みます。
- 若者、女性、シニア層など、幅広く起業マインドを醸成するため、起業に関する

- る教育の実践やセミナーの開催、融資制度の充実などの支援に取り組みます。
- 商工団体等関係各所と連携し、事業承継や第二創業の相談・支援体制の充実・強化を図ります。
 - 起業希望者の思いを「かたち」にするため、商工団体による創業スクール等の開催を支援するとともに、経営指導員によるサポート体制の強化を図ります。
 - INADANI SEES で行われる農林の地域資源を活かした起業等に対する取組みを支援します。

2 新たな産業の創出による雇用促進

- 農林商工観連携により、地域の特色ある農産物や観光資源を活用した新たな産業の創出に取り組み、雇用の場の確保に努めます。
- 市内への独立創業や新たな産業の創出による経営の安定化や拡大など、雇用の創出につながる起業家の取組を支援します。

3 創業支援の充実

- 起業家へ民間施設や空き工場、空き事務所等の紹介や商工施設の運営を通して創業の後押しを行います。
- 都市圏に拠点事務所を有する企業のサテライトオフィスの誘致を進め、地元企業とのネットワークを構築することにより、地域産業の活性化を促進します。また、雇用の確保につながる新たな事業活動を積極的に支援します。
- 中心市街地の活性化を含め、空き店舗を活用したコワーキングスペースの設置を支援します。

【まちづくり指標（KPI）】

まちづくり指標	現状値		目標値		備考 (数値根拠)
	数値	年度	数値	年度	
創業支援事業利用者数 (市新規開業資金、県信州創生推進資金（創業支援向け))	27 件	2022 (R4)	30 件	2028 (R10)	
商工団体の開催する創業塾等参加者数	48 人	2022 (R4)	50 人	2028 (R10)	

第4章（基本目標） 地域の個性と魅力が輝くにぎわいと活力のあるまちづくり

第3節（主要施策） おもてなしの心によるにぎわいの創出と魅力発信

第1項（施策分野） 観光

【前期基本計画での主な取組】



- 南アルプス（中央構造線エリア）ジオパークとユネスコエコパークの継続に向けて、取組の充実を図りました。
- 「高遠石工」に関する市民参加型のガイド養成講座を開講し、高遠石工による石造物をPRするすそ野を広げました。また「日本で最も美しい村 高遠」のブランド力を更に高めるため、桜と石仏の素材を活かした観光振興に取り組みました。
- 「信州そば発祥の地 伊那」ブランドを確立させるため、「信州そば発祥の地 伊那そば振興会」に参画する会員の活動を支援し、その中でも暑中信州寒晒蕎麦や入野谷在来そばの復活といった特色ある取組を支援しました。
- 農家民泊を伴う教育旅行を受け入れる農家で構成する伊那民泊協議会が設立され、ウィズコロナ、アフターコロナを見据えた受入態勢の整備等を行いました。
- 中央アルプス、南アルプスにおける登山道整備、案内標識設置、山小屋の整備を行うとともに、2次交通を整備・拡充することにより、山岳観光の充実を図りました。
- 映画やドラマ、プロモーションビデオ、CMなど、市内での撮影を支援する「伊那谷フィルムコミッショն」を通して、映像を活用した観光情報の発信を図りました。
- 高遠「しんわの丘ローズガーデン」を年間を通して維持管理し、誰もが園内を負担なく周遊でき、訪れやすくするため、自動運転による乗用カートの整備と駐車場の拡張など、バラ園の拡充と全国発信に取り組みました。
- バラを活用したまちづくりを推進するため、令和5年度の開催都市として全国ばら制定都市会議（ばらサミット）を開催しました。
- リニア中央新幹線や三遠南信自動車道の開通を見据えて、2次交通に接続する3次的な交通手段の検証として、ジオタクシーの運用を行いました。
- 馬の背ヒュッテを購入・運営することにより、南アルプス北部の山岳観光の充実を図りました。
- 「城下町観光交流施設」を整備し、伊那市観光協会及び伊那市商工会と連携しながら、観光情報の発信、商店街活性化の強化を図りました。
- 自転車を活用した事業を展開するとともに、横山バイクパーク「G L O P A n t.（グロップアンテ）」を整備しました。
- 長野伊那谷観光局と連携を図り、上伊那管内の市町村にあるさまざまな素材をつ

なげる広域観光を推進しました。

【施策分野における現状と課題】

- 既存の観光素材を最大限に活用し、魅力ある観光の仕掛けづくりと観光誘客宣伝事業を積極的に進め、リピーターを増やし、観光消費額を拡大していくことが課題となっています。また、通過型観光から滞在時間と訪問回数の増加につながる着地型・体験型観光への転換に取り組む必要があります。
- 日本ジオパーク、ユネスコエコパークの取組など、観光振興につながる事業や環境、教育の施策との連携が求められています。
- 観光には、地域のイメージアップやシビックプライドの向上につながる幅広い効果が期待されるため、観光に対する市民の理解と意識の高揚を促すとともに、おもてなしのこころの醸成とアテンダントへの取組を推進していく必要があります。
- 伊那谷、木曽谷、諏訪圏域など広域連携先との地域間交流によるメリットを有効活用して、観光客の地域内周遊を誘引し、経済効果を波及させる仕組みづくりが求められています。
- 農家民泊を伴う教育旅行の受入れを充実するため、受入れる農家数の確保が課題となっています。また、近年急増するインバウンドに対応するため、受入れる農家の学びの機会を充実することが求められています。
- 広域的かつ効果的な観光誘客を図るために行政、観光業事業者や各団体が相互に連携して又はそれぞれ自発的にPR活動や誘客活動を推進していくことが必要です。

○コロナウイルス感染症の影響により、指定管理により運営している山小屋では、収容人数を制限する措置など影響が続いています。

- 限られた財源の中で観光関連施設の利便性向上や長寿命化に向けた改修・整備を行っていくためには、長期的な視点に基づく総合的な維持・管理計画を立案することが必要です。
- リニア中央新幹線や三遠南信自動車道の開通を見据えて、広域的な2次交通のあり方について研究するとともに、2次交通に接続する3次的な交通手段について、乗合タクシーの活用など実証実験を重ねる必要があります。
- 外国人を含む多様なニーズに対応したホームページを構築することや、各種情報媒体、SNSを活用し、魅力ある情報を効果的かつ的確に発信していくことが重要です。

【後期基本計画における施策と展開方針】

1 観光資源の構築と有効な活用

- 着地型のツアーや体験プログラムを充実させるなど、経済効果の高い滞在型観光を推進するため、観光事業者や各団体等との連携を推進し、戦略的な観光施策による観光地利用者数や観光消費額の増加を図ります。
- 市内の多様な観光資源を生かした新たな観光サービスや、付加価値向上につながる商品企画を観光事業者や各団体等と共に推進するなど、通年観光を目指した取組を推進します。
- 二つのアルプスの魅力を発信するとともに、入笠山や鹿嶺高原などの里山の魅力もあわせて発信するとともに、仙流荘周辺を「南アルプスの登山基地」として整備するなど、山岳高原観光を推進します。
- 日本ジオパークに認定され、ユネスコエコパークに登録されている南アルプスの貴重な観光資源を大切にし、次世代に引き継ぐとともに、積極的な活用に努めます。
- 天下第一と称される高遠城址公園の桜をはじめとして、伊那公園、春日公園や市内各所の桜を「日本一の桜の里」として整備し、観桜期に訪れる多くの観光客を市民総出でお迎えする体制を構築します。また市内の観光事業者や各団体等とも連携した誘客事業を展開します。
- 「信州そば発祥の地 伊那」の情報発信とともに「信州そば No.1 の地 伊那」を目指す取組を支援し、伊那のそばの価値向上を図ります。

2 おもてなしの心の醸成

- 観光は地域の総合産業であり、観光以外の目的で訪れた方々に対しても、おもてなしの心でお迎えするなど、観光への理解と意識が育まれる取組を推進します。
- 伊那市観光協会と連携し、ガイドの育成と充実を図り、市民団体活動の支援など、市民参加型の観光体制を構築し、観光客の満足度向上をめざします。

3 広域連携及び広域観光の推進

- 飛驒路、木曽路、伊那谷、諏訪圏域、三遠南信などの圏域や県の枠を越えた広域連携の相乗効果を発揮させるため、より一層の地域間交流の推進を図ります。
- 長野伊那谷観光局と連携を図り、上伊那管内の市町村にあるさまざまな素材をつなげる広域観光を推進します。

4 観光客の需要の把握と対応

- マーケティング調査や旅行関係者へのヒアリング調査、及び市内観光事業者間の情報共有などにより、インバウンドも含めた観光客の需要の的確な把握に努

めます。

5 農家民泊・インバウンドの推進と充実

- 農家民泊を伴う教育旅行の受入れを充実するため、受入れる農家数の拡大、持続的に大口団体客の受入れに対応するため、農泊協議会の充実を図ります。
- インバウンドに対応するため、受入れる農家の学びの機会を充実するなど、受入体制を整備します。
- 収穫などの各種農業体験を通じ、本市ならではの農産物の魅力を発信するとともに、観光素材の魅力と結びつけた農観連携を推進します。
- アジアをはじめとする諸外国に対して、伊那市観光協会と連携してインバウンド誘客のプロモーションを推進します。

6 官民連携による受入れ体制の整備

- 工場見学や産業体験施設の充実を図るため、農商工事業者との連携を推進します。
- 観光事業者、各団体、伊那市観光協会及び市がそれぞれ、新たなサービスの創出、サービスの品質向上、情報発信、相互連携に取り組む仕掛けづくりに努めます。

7 観光インフラの整備

- 観光関連施設については、長期的な視点に基づく総合的な維持・管理計画を策定し、利便性の向上や長寿命化に向けた改修や整備を進めます。
- 2次交通のあり方について、リニア中央新幹線の開通を見据えた実証実験を行うなど、研究を進めます。
- 高遠「しんわの丘ローズガーデン」を含む花の丘公園一帯を都市公園として整備します。
- 高遠さくらホテルや山小屋などの観光施設は、コロナウィルス感染症の状況を踏まえ、伊那市観光株式会社と調整を図りながら、健全経営に努めます。

8 魅力ある情報の発信と充実

- 情報発信拠点として各観光案内所の充実を図ります。また、ターゲットを明確にした魅力ある情報を発信していくことにより、商品の展開、有効な販売経路の確立を目指します。
- 外国人を含め、幅広い層の観光客のニーズに応じたホームページを構築するとともに、各種情報媒体、SNSなどを効果的に活用した情報発信に努めます。
- 優れた技術を持った「高遠石工」のふるさとであることから、高遠石工が活躍した全国の自治体や団体と相互連携して誘客に繋げるとともに、作品を探訪するきっかけとなるガイドツアーなどの充実を図ります。

【まちづくり指標（KPI）】

まちづくり指標	現状値		目標値		備考 (数値根拠)
	数値	年度 (R3)	数値	年度 (R10)	
観光地利用者延べ数	9,467 百人	2021 (R3)	17,200 百人	2028 (R10)	
観光消費額	<u>1,715 百万円</u>	2021 (R3)	<u>3,096 百万円</u>	2028 (R10)	
農家民泊を伴う教育旅行来校数	0 校	2021 (R3)	30 校	2028 (R10)	

第4章（基本目標） 地域の個性と魅力が輝くにぎわいと活力のあるまちづくり

第3節（主要施策） おもてなしの心によるにぎわいの創出と魅力発信

第2項（施策分野） 情報発信・シティプロモーション

【前期基本計画での主な取組】



- 広報誌や市公式ホームページ、広報番組のほか、ソーシャルネットワークサービス、文字情報、動画配信などあらゆる媒体を活用した情報発信に努め、分かりやすい情報の提供に努めました。
- 障害者や高齢者などの情報弱者に配慮した市公式ホームページを構築し情報発信に努めました。
- 移住応援や観光客の誘客、企業誘致を推進するため、市公式ホームページの見直しにより、対象者層に向け伊那市への関心を促すとともに、急速に普及する携帯端末等に対応するため、利用者の端末に合わせて、表示が最適化される環境を整えました。
- メディア活用によるシティプロモーションを展開し、首都圏（全国）に向けた情報の発信に努め、移住定住人口増加の取組を推進しました。
- 広報力発信力セミナーを実施し、職員一人一人のスキルアップに努めました。

【施策分野における現状と課題】

- 自治体広報は、一方的な「お知らせ型」から、「対話型」や「協働型」のような、住民と行政とのコミュニケーションツールのひとつとして機能することが求められています。
- 「居住地」として選ばれるためには、この地に暮らす市民が、市の持つ魅力を再認識し、満足度や幸福度を高めていくとともに、市外の人に本市の魅力を知ってもらい、感じてもらい、親しみを抱いてもらうことが重要です。
- 「伝わる」情報を発信していくためには、様々なメディアを効果的に組み合わせていく必要があります。
- まちの魅力を発信する住民を増やし、取組が連鎖していくような情報発信の工夫が求められています。

【後期基本計画における施策と展開方針】

1 情報発信の充実

- 市民の誰もがまちづくりに関心を持ち、主役としてまちづくりに参加できるよ

うに、市政情報の共有化を進めます。

- 本市について知りたい情報が容易に入手できるよう、様々なツールを活用して情報発信を行うとともに、お知らせしたい情報がわかりやすく伝わる運用に努めます。
- 障害者や高齢者などの情報弱者に配慮し、Webアクセシビリティ（JIS規格）に準拠した情報発信に努めます。

2 シティプロモーションの推進

- 地域を持続的に発展させるため、地域にある観光資源などを洗練し、市の内外へ効果的に発信する映像やテレビ、Webサイト、ソーシャルメディアを利用したシティプロモーションを推進します。
- この地に暮らす市民が地域の魅力を再認識できる取組を進め、市民の誇りや郷土愛の醸成に努めます。
- 本市の新たな「ファン」を増やすため、新しい魅力の創造に取り組みます。
- 企業や団体、市民等と連携し、人やモノ、コトなど魅力ある資源を活かし、イメージ向上や地域外からも広く認知されるとともに、郷土愛醸成や地域活性化につなげ、心豊かに暮らせる取り組みを推進します。

【まちづくり指標（KPI）】

まちづくり指標	現状値		目標値		備考 (数値根拠)
	数値	年度	数値	年度	
公式ホームページへのアクセス件数	41万件/ 月	2022 (R4)	45万件/ 月	2028 (R10)	
SNS（ソーシャルネットワークサービス）のフォロワー数	Facebook 2,897 Instagram 2,608 YouTube 1,274	2022 (R4)	Facebook 3,280 Instagram 3,050 YouTube 2,050	2028 (R10)	

第4章（基本目標） 地域の個性と魅力が輝くにぎわいと活力のあるまちづくり

第4節（主要施策） 交流と連携による地域の活性化

第1項（施策分野） 移住・定住・交流

【前期基本計画での主な取組】



- 2020年（令和2年）3月に「第2期 伊那市地方創生総合戦略」を策定し、「日本を支えるモデル地域構想」の実現に向け、地方創生の取組を推進しました。
- 移住・定住コーディネータによる相談窓口を設置し、移住相談や移住体験会などをオンラインを併用して実施するなど、本市への移住・定住を希望する者の支援に取り組みました。
- 本市への移住・定住の促進を図るため、その受け皿として高い意欲を有する地域を「田舎暮らしモデル地域」として指定し、地域、行政、民間事業者などの協働により、移住者に対する受入体制の整備や生活基盤の確立に向けた支援に取り組みました。
- 都市住民を「地域おこし協力隊」として受け入れ、地域づくり活動に従事しているながら、産業の振興や地域の活性化に向けた取組、当該地域への定住・定着を図る取組などを推進しました。
- 結婚を希望する者の成婚に向け、「いなし出会いサポートセンター」を拠点とした結婚支援に取り組みました。
- 友好都市である新宿区、会津若松市、猪苗代町、三宅村、知立市、磐田市との交流を深めました。
- 「外国人相談窓口」の設置により、外国人市民の相談や生活情報の提供を行いました。

【施策分野における現状と課題】

- 地方創生においては、産学官民が一体となって地域全体の発展につながる取組を積極的に進め、「住みやすさ」や「働きやすさ」を実感できるまちづくりを戦略的に進める必要があります。
- 地域の持続的な発展に向け、より効果的な移住・定住施策を推進するため、移住・定住の阻害要因の解消を図る中で、「移住者」と「移住者を受け入れる社会」が調和し、共に歩んでいけるような移住促進施策を展開していく必要があります。
- 未婚化、晩婚化の進行が人口減少及び少子化の大きな要因となっています。一方で、マリッジハラスメントやシングルハラスメントなどが社会問題となりつつあり、結婚推進にあたっては、従来とは異なるアプローチが必要になってきていま

す。

- 多文化共生のまちづくりに向け、地域での交流や、地域活動への参加を推進し、地域の中での多様な担い手としてお互いに助けあえる関係づくりを進める必要があります。
- インバウンドによる地域活性化やグローバル人材の育成に向け、市民の国際理解の深化が必要です。
- 定住人口が減少する中、観光客や二地域居住者といった交流人口・関係人口を拡大させ、地域経済への波及とともに地域の活性化を図る必要があります。

【後期基本計画における施策と展開方針】

1 移住・定住の促進

- 若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現、地域経済の活性化、地域特性に即した地域課題の解決を図り、活力ある地域社会の実現に取り組みます。
- 居住地として選ばれる市になるため、子どもから大人までの郷土愛の醸成を図るとともに、広く本市の魅力を発信し、U・I・Jターンや二地域居住の促進、関係人口の創出を図ります。
- 地域住民との協働により、移住者が移住後の地域社会にいち早く溶け込める環境の整備及び生活基盤確立に向けた支援を行います。
- 戦略的な住宅の立地誘導事業などを展開し、定住者の支援と転入者の増加を図ります。
- 企業留置や就業機会の創出、環境の生活基盤構築への支援などを通じて若年層の人口流出を抑制するとともに人口の流入施策を強化し、少子高齢化や人口減少社会の進行を緩和します。

2 交流人口・関係人口の拡大

- 地域おこし協力隊制度等を活用した、地域資源の活用や体験機会の提供などにより、本市のファンを獲得し、交流人口や関係人口の増加につながる事業を推進します。
- 各種スポーツ、イベント、教育・文化・芸術等の合宿誘致について関係団体と連携しながら推進し、国内外からの交流人口の増加を図ります。

3 結婚支援の充実

- 特定の価値観等を押し付けない配慮をしつつ、若い世代への相談業務や出会いの場の創出などを積極的に行い、結婚につながる取組を推進します。
- 個々の相談者に寄り添った相談の実施、積極的な情報発信やイベントの開催、広域的な連携、移住婚の推進などにより、成婚につながる出会いを提供します。

4 友好都市との交流の充実

- 友好都市との幅広い交流を促進するため、市民が交流事業に参加しやすい環境を整備するとともに、市民の主体的な交流事業を支援します。
- 地域資源を活用した交流事業により、互いの地域の活性化につなげていきます。

5 國際交流の推進と多文化共生社会の実現

- 市民と外国人市民が相互の生活様式や文化への理解を深める取組を行い、共生社会の実現を目指します。
- 外国人住民が安心して暮らせるよう、市の制度等必要な情報をわかりやすく提供します。
- 教育現場において、国際理解とコミュニケーション能力の育成を図るため、外国語指導助手配置などにより、外国語を通じて言語や文化について体験的に学ぶ機会を創出します。

【まちづくり指標（KPI）】

まちづくり指標	現状値		目標値		備考 (数値根拠)
	数値	年度	数値	年度	
社会動態	85 人/年	2022 (R4)	158 人/ 年	2028 (R10)	<u>転入数から転出数を差し引いたもの</u>
事業を通じた結婚者数	14 人／年	2022 (R4)	25 人／ 年	2028 (R10)	

第4章（基本目標） 地域の個性と魅力が輝くにぎわいと活力のあるまちづくり

第4節（主要施策） 交流と連携による地域の活性化

第2項（施策分野） 広域連携

【前期基本計画での主な取組】



◆広域行政◆

- 一部事務組合や広域連合と連携して、高度な医療の提供、医師・看護師不足への対応、広域的な消防体制の整備、安定的な廃棄物処理や行政情報システムの構築などを推進しました。
- 上伊那クリーンセンター（2019年（平成31年）3月運用開始）及びクリーンセンター八乙女により、上伊那地域のごみ処理を安定的に行ってています。
- 定住自立圏構想に基づく「伊那地域定住自立圏」の形成により、経済や生活の結びつきが強い近隣自治体との連携を深め、伊那地域定住自立圏共生ビジョンに基づく取組を推進しています。

◆広域交通網◆

- 2021年（令和3年）3月に市道環状南線が全面開通し、E19 中央自動車道小黒川スマートインターチェンジを通じて高速道路とのアクセスの向上が図られました。
- 「伊那地域定住自立圏」により伊那市、箕輪町、南箕輪村を縦断して運行するバス路線「伊那本線」により、圏域間の移動と交流の促進を図りました。
- 国道153号伊那バイパス、伊駒アルプスロードなどの幹線道路の事業促進を行いました。
- 伊那谷自治体会議において、リニア中央新幹線の開業に向けて長野県駅の整備、JR飯田線や幹線道路網とのアクセスの向上について検討を進めました。
- JR飯田線活性化期成同盟会により、JR東海に対して飯田線の運行内容の充実について要望を行うとともに、利用促進に取り組んでいます。

【施策分野における現状と課題】

◆広域行政◆

- 住民の日常社会生活圏は市町村の行政区域を越える広がりがある中で、近隣市町村が連携して広域的に取り組むべき地域課題が増えています。
- 一部事務組合や広域連合は、医療・消防・ごみ処理など暮らしに密着した業務を担っており、住民にとって一層身近な組織となるよう、積極的に情報を公開して

いくことが求められています。

- 伊那地域定住自立圏の中心市として、構成町村との一層の連携・交流を図り、圏域全体の活性化に向けた施策の充実が求められています。

◆広域交通網◆

- 産業振興、防災、救急医療体制の面からも期待の大きい、幹線道路や市内環状道路の整備促進が求められています。
- 自動車による大都市圏との地域間交流を促進し、リニア中央新幹線の整備効果を地域振興へつなげるため、長野県駅からの交通アクセスの充実が求められています。
- リニア中央新幹線とJR飯田線の円滑な乗換えを実現するための長野県駅及び周辺の整備や2次交通の運行など、利便性の高い交通システムの構築が求められています。

【後期基本計画における施策と展開方針】

1 広域行政の推進

- 一部事務組合や広域連合の事業見直しを実施しながら、多様化する広域的な地域課題に対応できる組織づくりを進めるとともに、住民への周知広報に努め、事業に理解と協力を得られるよう取り組みます。
- 「伊那地域定住自立圏」の中心市として、構成町村と連携し、将来にわたって圏域の住民が安心して暮らせる魅力的な地域づくりを推進します。

2 広域交通網の整備

- リニア中央新幹線の整備効果を高める幹線道路や市内環状道路の整備を促進することにより、地域間交流を促進し、産業の振興を図るとともに、救急医療体制の向上を図ります。
- 地域住民やリニア中央新幹線による来訪者が求める2次交通や3次交通の整備など、新たな交通システムの構築を進めます。

【まちづくり指標（KPI）】

まちづくり指標	現状値		目標値		備考 (数値根拠)
	数値	年度	数値	年度	
定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組	12件	2022 (R4)	12件	2028 (R10)	